

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (10時00分)

日程第4「議案第1号令和6年度松田町一般会計補正予算(第7号)」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第1号令和6年度松田町一般会計補正予算(第7号)。

令和6年度松田町一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,277万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億7,422万9,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)第2条、繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和7年1月21日提出、松田町長 本山博幸。

よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼政策推進課長 それでは、議案第1号令和6年度一般会計補正予算(第7号)について御説明をさせていただきます。

今回の補正の内容につきましては、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策として、物価高騰対応重点支援地方創生交付金の低所得者支援枠に係る補正となります。

それではページをですね、3ページになります。第2表の繰越明許費追加補正となります。今回の繰越明許費補正につきましては、款、民生費、項、社会福祉費の物価高騰重点支援給付金の住民税非課税世帯分として、令和7年度へ2,112万2,000円を繰り越すものでございます。

続きまして、ページ10ページ、11ページの歳入でございます。款、国庫支出金、項、国庫補助金、目、総務費国庫補助金、節、企画費国庫補助金。説明欄、物価高騰対応重点支援地方創生交付金につきましては、補正額4,277万5,000円

となります。こちらは10分の10の補助事業となります。内容につきましては、物価高騰の影響を受けている低所得者に対し、迅速にですね、支援を届けるための交付金となります。住民税均等割が非課税世帯に対し、1世帯3万円の支援給付をするものでございます。また、子育て世帯に対しましては、18歳以下の子供1人当たり2万円の子供加算をするものでございます。

続きまして、12、13ページの歳出について御説明をさせていただきます。款、民生費、項、社会福祉費、目、社会福祉総務費。説明欄の(1)職員給与費につきましては時間外手当、時間外勤務手当、(6)の会計年度任用職員給与費につきましては、こちらの事業における交付事務における事務補助員の報酬となります。次に(7)でございます。給付金事業につきましては、この住民税均等割非課税世帯の交付に係る消耗品、また郵送料、負担金補助及び交付金についてはシステムの改修費及び給付金における対象世帯については、基準日、令和6年12月13日において令和6年度分の住民税均等割が非課税世帯が対象となるものでございます。現時点の対象見込み世帯につきましては、1,250世帯、1世帯当たり3万円で、子供加算分につきましては100人分の推計で、給付費総額につきましては3,950万円の補正をするものでございます。

続きまして、14ページから19ページまでにつきましては、今回の補正による給与費明細書を添付させていただいております。

以上、令和6年度一般会計補正予算(第7号)について御審議よろしく願いをいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「ありません」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声です。討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第1号令和6年度松田町一般会計補正予算（第7号）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 以上で予定しました日程の全ては終了いたしました。これをもって本臨時会は閉会といたします。慎重な御審議、ありがとうございました。

(10時06分)